

ユニット名:3階・4階

自己評価および外部評価結果

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	いつでも目に触れる場所に理念を掲げている。その実践のために、毎月の会議の際には理念を復唱している。その大前提として笑顔で入居者に常に接している。	法人の基本理念は各ユニットの介護ステーションに掲示し、共有と実践に繋げている。また、毎月の職員会議で唱和すると共に、理念に沿った支援について話し合っている。更に、ホームで話し合っ決めて「鈍感力を鍛えよう」という独自の理念を大切に、「職員同士仲良く、仕事しやすい環境作り」に心掛け、自分の得意な事柄については積極的に取り組む」を支援の心得として取り組んでいる。家族には入所時にホームの活動内容をお話しすると共に、ホームの内部を見て頂いている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の公園を散歩コースに取り入れ、散歩をしている方々に進んで挨拶をし、入居者の皆さんも交え、会話ができるようにしている。	法人として区費を納め地域の一人として活動している。当ホームの開設と新型コロナ禍が重なり、地域との関わりが思うように進んでいない。区長が運営推進会議の構成メンバーでもあり、今後は地域との連携を深めて行きたいと考えている。年初には「どんど焼き」の案内を頂いたり、日々の散歩の際には近隣住民の皆さんと親しく挨拶を交わしている。また、誕生日会等の行事に「ハーモニカ」「朗読」等のボランティアの来訪が再開している。併せて高校生向けの就職情報誌に職員募集の広告を掲載した。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居の相談があった際には、施設内をゆっくりとご案内し、入居者の方々が暮らす姿をご覧にいれるとともに、私たちが実践している介護方法などを紹介している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設内の見学や施設の様子を紹介する新聞を毎月見ていただいて、取り組みについて、質疑応答の時間も設け、話し合いを行なっている。	運営推進会議は、コロナ禍中は書面で開催していたが、新型コロナ5類への移行後は対面で開催している。区長、民生委員3名、市高齢者活躍支援課職員、地域包括支援センター職員、隣接した同法人の介護付有料老人ホーム、他グループホーム合同で2ヶ月に1回奇数月に開催している。利用者状況、事故・ヒヤリハット報告、活動報告、意見交換等を行ってサービスの向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を通して、取り組みの状況を伝え、市から発信されるメール等による情報をケアサービスに取り入れるようにしている。	市高齢者活躍支援課には事故・ヒヤリハットの報告や分からない事等を問い合わせている。地域包括支援センターとは入居者等について相談している。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し職員が対応している。市の介護あんしん相談員の来訪再開の意向を持っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束禁止のための指針を作成し、閲覧できるようにし、3ヶ月毎に身体拘束禁止委員会を開き周知徹底に取り組んでいる。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。各ユニットの内玄関は安全確保の為オートロック対応となっている。帰宅願望のある利用者が数名いるが、寄り添い話をお聞きして対応している。転倒危惧のある利用者が三分の一弱いるが、家族と相談の上で、センサーマットを使用している。毎月の会議の中で状況を確認し合っている。また、共用部分、各居室に見守りシステムが導入されており、SNSを通して利用者の状況把握が容易になっている。身体拘束に対する研修会を年2回行うと共に、身体拘束禁止委員会を3ヶ月に1回開いている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止のための指針を定め、職員がいつでも閲覧できるようにしている。管理者は職員からの相談に積極的に応じ、一緒に考えるようにしている。□		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員全員で、制度について学習し、日頃から話し合いや支援ができるようにしている。また、実際の入居者の方の事例を通して、必要性を考えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前にも施設見学の時間を十分にとり、さまざまな相談、疑問に答えている。契約後も管理者を中心に、電話等で気軽に相談してもらえるように取り組んでいる。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に市町村の窓口を紹介したり、管理者を苦情相談窓口として対応し、ご意見箱の設置もしている。管理者への直通電話も設け意見に対して迅速かつ誠実な対応につとめている。	家族の面会は人数、時間制限無しで各居室で行っている。ホームでの生活の様子は毎月発行している写真入りのお便り「コスモスポールスターだより」でお知らせすると共に、利用者個々の様子は担当職員より写真入りの「生活記録」をお届けしている。また、昨年6月に初めて家族会を開催し、多くのご家族に参加して頂いた。今年は5月のバラ園見学に合わせて、ご家族に案内を出したいと考えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月会議を開き、職員一人ひとりの意見を聞く機会を設けている。意見をもとに全員で話し合い、ケアに反映させている。会議以外にも意見を言えるよう雰囲気づくりに取り組んでいる。	毎月月初に職員会議を行っている。事故・ヒヤリハットの報告、職員からの意見発表、報告等を行い業務内容の向上に繋げている。併せて毎月の行事は月担当の職員が計画を立て、行っている。法人として人事考課制度があり、職員は目標を立てて、年2回自己評価を行っている。年1回ホーム長との個人面談で意見を述べる機会となっている。併せて年1回、職員対象にストレスチェックが行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課表の自己評価や管理者評価が行われている。個々の職員がどのような将来展望を持っているのかを理解し、業務に取り組めるようになっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員育成の重要性を認識し、研修の参加を通して、技術と知識を身につけていくことを支援している。グループ内の研修も利用し、スキル向上を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループ内の事業所間で、定期的に会議を開き、相互の取り組みなどを報告し合うとともに、好事例を参考に取り入れるようにしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時はもちろんのこと、本人の困っていること、その様子や要望を傾聴し、記録システムに記録し、情報の共有を行い、一人ひとりのニーズに即したケアに取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が、不安に思われていることや要望に耳を傾けるために、入居前に十分な時間をとって話を聞くように努めている。また、相談が迅速に進むよう、管理者への直通電話を設けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	一人ひとりに最適なサービスが提供できるように、心身の状態や家庭の状況を踏まえてケアの見極めに努めている。提携医ともいつでも相談できるよう情報提供につとめている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員も共同生活者の一員である。特に女性入居者が強みを発揮できる家事作業を中心に職員と共同作業ができるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご不安を抱える入居者には家族と相談の上、それぞれの立場からできることを相談し合いながら、支えていくように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	年賀状を作ったり、馴染みの人や場との関係が継続するように支援に努めている。また、近親者以外の面会も積極的に受け入れるようにしている。	家族から連絡のある友人、知人の面会がある。訪問美容師が3ヶ月に1回来訪し、カットと希望者にはカラーも行っている。年末には職員と共に作成した写真入りの年賀状を家族に出している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、気の合う仲間同士の和気藹々とした関係がつかれるように、座席や部屋の割り振りなども含め支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、その後の生活についての支援をできるように、グループの強みを活かし、相談や転居の支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族や本人から必要に応じて繰り返しアセスメントを行い、本人の希望の把握に努めている。困難な場合は、生活歴や生活の様子から意向の把握に努めている。	全利用者が何らかの意思表示が出来る状況である。飲み物や洋服選び等二者択一の提案も含めて利用者の意向に沿った支援に繋げている。耳の遠い利用者にはジェスチャーを交えながら提案して希望に沿えるように努めている。日々の支援の中で気付いた事柄はタブレットのケース記録に纏めて記入すると共に、職員間で情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの習慣や生活環境・サービスの利用状況などの情報を、ご家族とこれまで受けていたサービス提供事業者から収集を行い把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	全職員の視点から一日の過ごし方を観察し、記録システムにより情報を共有、毎月の会議等で意見交換をしながら現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ニーズの確認やご本人の状況を把握、家族や提携医療機関など関わるすべての職種との、話し合いを行い適切なサービスの提供ができるように介護計画を作成している。	職員は全利用者の状況把握に努めている。家族の希望は面会時やケアプラン更新時に伺った上で、職員会議で意見を出し合ってモニタリングを行い、計画作成担当者とホーム長がプランを作成している。入所時は3ヶ月間様子を見た上で短期目標6ヶ月の作成に繋げている。状態が安定している場合は長期目標1年で見直ししている。状態に変化が見られる時には適宜見直ししている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員全員が情報の共有ができるように記録システムに日々生活の様子を記入、共有している。事故・ヒヤリハット報告に基づき居室環境の見直しも行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設施設やグループ内の様々なスタッフとの協力を図り、多職種との連携に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の公園等屋外活動が安全に行える場所など活用できる地域資源の把握に務め、社会との関わりを持って暮らしていけるような行事を企画し支援に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	記録システムを活用し毎日の心身の状態を記録し、入居者とその家族の希望を日頃から把握して受診を行い、提携する医療機関への情報提供に努めている。	入所時に医療機関の状況をお聞きし、ホームとしての取り組みを説明している。現在は全利用者が法人クリニックの月2回の往診で対応している。また、併設する施設には看護師が1名在籍しており、必要に応じた対応が取られている。歯科は月1回歯科衛生士が来訪し、口腔ケアの指導を行うと共に、治療が必要となった場合には協力歯科医の往診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日のバイタル、食事量や本人の訴えなどを記録し、気づきを、客観的データとともに提携医療機関の看護師に相談報告を行っている。また併設施設の看護職とも連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、日頃の生活状況など病院関係者への情報提供交換を行っている。グループ内の地域連携室も活用し、退院支援にも努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の在り方については入居時より施設の方針説明を行い、早い段階で、本人、家族等と話し合いを行い、方針を決定し、関係者とともにチームでの支援に取り組んでいる。	重度化、終末期に対する指針を利用契約時に説明して同意を頂いている。終末期を迎えた時には家族、医師、ホームで話し合いの場を設けている。家族の意向を確認の上で、医師の指示の下、改めて看取り同意書にサインを頂いて医療行為を必要としない看取り支援に取り組んでいる。1年以内に1名の看取りを行った。ホーム長が講師となり勉強会を行って看取り支援に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変時や事故発生時の対応についてマニュアルを設け、全職員で対応方法を共有し、初期対応の方法を定期的に研修している。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害を想定した訓練や避難方法を定期的な訓練し災害時に備えている。	消防署へ届け出た上で、8月と10月の年2回防災訓練を行っている。火災を想定した避難誘導訓練では利用者全員を会議室へ誘導した。併せて通報訓練、水消火器を使つての消火訓練を行っている。また、年2回防災会社が来訪して防災機器の点検を行っている。「食料」「水」「お米」を3日分備蓄している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念を共有し入居者一人ひとりが日々笑顔で暮らしていただけるよう人格を尊重した声かけ、ケアに努めている。	尊敬の念を込めて親しく接するように心掛けている。言葉遣いには特に気を配っている。利用者の行動に対し「ダメ」「ちょっと待って」等否定的な言い方をしないように徹底している。トイレ介助の際にはプライバシーに配慮した支援に取り組んでいる。呼び掛け方は基本的には苗字を「さん」付けでお呼びしている。また、入室の際にはノックと「失礼します」の声掛けを行っている。更に、年1回プライバシー保護に関するウェブ研修を行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日のレクリエーションなど思いや希望が汲み取れるよう意見を聞き実行している。また発言内容からはもちろん表情からも理解できるように傾聴につとめている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活を送る中で、決められたスケジュールに縛られないその人らしい暮らしが送れるように、一人ひとりの希望にそった過ごし方ができるような支援に努めている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	清潔でかつその人らしい身だしなみができるように、服装選びなど相談しながら進めるとともに、ご自身が服選びをしやすいうに、各居室に衣類を整理して置いている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の時間を楽しんでいただき、一人ひとりの好みや食べ方ができるように支援している。また、食事時間をゆったり過ごせるように、音楽を流したりしている。	一部介助が必要な方が数名いるが、五分の四強の利用者は自力で食事が出来る状況である。朝食は配食会社を利用している。昼食と夕食は法人の管理栄養士が立てた献立を職員が調理して出来立ての物を提供している。行事食として、正月には「おせち料理」、ひな祭りや敬老会には「お寿司」、土用の丑の日には「鰻」、夏祭りには「焼きそば」等を味わっている。4月の花見の際には「サンドイッチ」を持参してピクニック気分を楽しんでいる。併せて「ホットケーキ」や「おやき」等の手作りおやつも味わっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態にあった食事形態や分量の見直しを随時行っている。1日5回以上に分けてこまめな水分摂取を促している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	提携機関の歯科衛生士と連携し、清潔保持のために、毎食後歯磨きの促しとともに、一人ひとりの状態に応じた仕上げ磨きなどの介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要な方にはトイレの促しを定期的に行ったり、一人ひとりの状態に合わせ、ポータブルトイレ等も活用し、排泄の自立に向けての支援を行っている。	排泄は自立の方が数名、一部介助の方が五分の四弱、全介助の方が若干名で夜間のみポータブルトイレを使用している方が数名の状況である。タブレットの中の生活記録も参考にして起床時、食事前、就寝前の定時の声掛けの他にも様子を見ながら早めにお誘いしている。排便は3日間無い場合は医師や看護師に相談しながら対応している。「ほうじ茶」を中心に「ジュース」「コーヒー」等で1日1000cc以上の水分摂取に取り組んで排便促進に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便周期や便性状を把握し、運動や水分摂取を促している。下剤の調整を行い、下痢や便秘の予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日や時間を限定せず、洗髪や洗身の順番、湯温の調整など一人ひとりの入浴の仕方、好みに合わせて十分な時間をとり個別に入浴を行っている。	自力で入浴される方が若干名で、他の殆どの利用者は介助が必要な状況である。リフト浴対応の広い浴室で基本的には週2回の入浴を行っている。入浴拒否の方が数名いるが、無理強いしない誘い方に工夫をしている。入浴後にはスポーツドリンクやお茶等で水分摂取に繋げている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夕食後から入眠までの時間も、一人ひとりの生活パターンに合わせて過ごしていただき、自然に入眠につながるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬の内容は、職員がいつでもすぐに確認できるようにして、用法や副作用の理解を深めるように努めている。また、服薬ミスがないようにチェックシートの活用を継続している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりのエンパワーメントを高めるために、それぞれの方の得意とすることを把握し、共同生活の中で役割をもって生活できるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日その時の気分や天候、本人の希望にそって散歩などに出かけられるように支援している。家族等と協力し、外出、外泊などの機会を積極的に設けていただけるよう支援している。	外出時は自力歩行の方が五分の二強、歩行器使用の方が五分の二弱、車椅子使用の方が数名の状況である。天気が良い時には近くの「篠ノ井中央公園」まで散歩に出掛け、近隣住民の皆さんと交流を楽しんでいる。また、職員と共に近くのスーパーに買い物に出掛けている。更に、家族と月2回位外出して食事を楽しまれたり、お正月、お盆等に家に戻られ方もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	「お小遣い」としてお預かり金があり、ご本人の希望で使用できるようにしている。希望に応じて近くのスーパーに買い物に出かけたり、施設内の自販機を使用していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎年の年賀状の作成はもちろん本人や家族の希望に応じて電話をしたり手紙を書いたりできるように支援をしている。個人の携帯電話の充電サポートや取次も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	適度にソファを配置したり、その時々の様子に合わせてレイアウト変更を行い、入居者同志のコミュニケーションを支援している。季節感を感じられるよう飾り付けも変更している。	各ユニットの食堂兼ホールは陽当たりの良く大きな窓から外の景色が一望できる。また、広い食事テーブル、大型テレビ、カラオケ機器、ソファが備え付けられている。壁には季節の飾り付けがなされており、現在は「ひな祭り」が飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースでの座席位置は、随時見直しを行い、気の合う方向同士が、いつでも話ができるようにしている。また、メインのスペース以外にもソファや椅子を配置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	安全に配慮しながら、本人の馴染みのものが部屋に配置できるよう、ご家族と相談しながら居心地のいい居室になるように、ご自身の馴染みのものを持ち込んでいただいている。	居室は洗面台と大きなクローゼットが備え付けられている。家族と相談の上で、使い慣れた筆筒、椅子、衣装ケース、テレビ、ラジオ、仏壇等が自由に持ち込まれている。家族の写真やご自分のお好きな書籍等に囲まれて思い思いの生活を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの位置が遠くからでもわかるように目印を配置したり、部屋の場所に迷いやすい方には表札や目印をつけるなど自立して行動ができるような支援を継続している。		